



No. 54 [平成30年 3月27日]
岡山県総合教育センター
〒716-1241
加賀郡吉備中央町吉川7545-11
TEL(代) (0866) 56-9101
(特別支援教育部) TEL(0866) 56-9106
(特別支援教育部相談専用電話)
TEL(0866) 56-9117
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp>

初めて特別支援学級を担任する方のために

新年度に向けて、各学校では新しい指導体制が検討されている時期と思います。その中で、小・中学校では、4月から初めて特別支援学級の担任になる方もいることと思います。その方たちの多くは、新学期当初に通常の学級との違いに戸惑ったり、不安や悩みをもたれたりするのではないのでしょうか。そうした戸惑いや不安、悩みに応え、特別支援学級担任としての指導・支援にやりがいを感じながら、障害のある児童生徒一人一人のよりよい成長を促し、支えていただくために、当センターが行っている特別支援学級担任の方のための支援について、本号では紹介します。

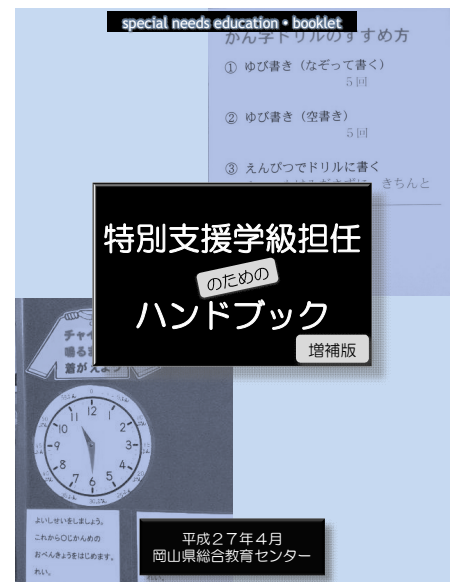
「特別支援学級担任のためのハンドブック —増補版—」の紹介

この「ハンドブック」は、当センターの平成23年度プロジェクト研究の成果物として、平成24年2月に発刊したものを改訂したものです。

当センターで毎年度実施している特別支援学級を初めて担任する教員を対象とした研修講座の受講者から、「子供の実態をどう理解し、どのように関わればよいのか」「時間割の組み立て方、学習の進め方はどのようにすればよいのか」「自立活動や生活単元学習はどのように指導すればよいのか」などの悩みや不安をよく聞きました。こうした悩みは、一部の担任だけでなく、多くの担任に共通する悩みです。しかし、困ったときにすぐに相談できる相手が校内にいない場合もあります。そこで、特別支援学級の担任が抱える疑問や悩みに応える「ハンドブック」を作成しました。

作成した「ハンドブック」は、本県の特別支援学級の多くを占める小・中学校の知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級を対象に、その学級担任として必要と考えられる情報を網羅してまとめました。

その発刊から3年が経過し、改めて「ハンドブック」の内容を見直すとともに、当センタ



一特別支援教育部共同研究の成果物として発刊した「自立活動ハンドブックー知的障害のある児童生徒のためにー」の内容を盛り込み、「特別支援学級担任のためのハンドブックー増補版ー」（以下「増補版」という。）として改訂しました。その概要は、次の目次に示すとおりです。

目次

* はじめに	6 障害の状態等に応じた指導
1 特別支援学級担任になって	(1) 各教科等を合わせた指導
(1) 1年間の主な学級事務	(2) 教科別の指導
(2) 4月第1週にしておきたいこと	(3) 領域別の指導
(3) その他の4月当初の学級事務	7 個別の指導計画
2 教室環境	8 個別の教育支援計画
3 教育課程	9 交流及び共同学習
(1) 特別の教育課程の編成	10 保護者との連携
(2) 特別の教育課程の編成の手順	11 各種援助制度
4 自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程の編成	★巻末付録 自立活動<手順編> <実践編>
5 知的障害特別支援学級の教育課程の編成	*おわりに

4月から初めて特別支援学級の担任になる方はもちろん、引き続き担任をされる方にも、「増補版」を是非活用していただき、児童生徒の迎え入れと新学年でのスムーズな学校生活スタートすることを願っています。

特に、初めて特別支援学級の担任になる方は、「増補版」の「1 特別支援学級の担任になって」を読むと、担任としての大まかな1年間の見通しと、当面4月にすべき具体的な仕事を把握する手がかりになると思います。また、「2 教室環境」には、イラストで具体的に整備された教室環境を示したり、その際の留意事項等を挙げたりしていますので、年度当初の教室づくりの参考になると思います。そして、「10 保護者との連携」は、児童生徒のよりよい成長を図り、適切な教育を行うための基盤となる保護者の方との良好な連携・協力関係を築いていくための参考になると思います。

また、「増補版」でこれまでの「ハンドブック」と大きく変更したところは、自立活動の解説に関わる二点です。その一つは、「6 (3) 領域別の指導」の中の自立活動について解説した点です。もう一つは、巻末資料として、実態把握から評価までの自立活動における個別の指導計画の作成手順について解説する<手順編>と、その手順に沿って作成した個別計画に基づいた指導実践の事例を載せた<実践編>を追加した点です。この変更した点を参考に、自立活動の正しい理解と適切な指導に役立てていただくことを願っています。

特に、巻末資料の最後の見開きページには「自立活動学習指導案形式例」を掲載しています。自立活動についての研究授業等を行うときの参考として学習指導案を作成し、実践をより深めていただくことを願っています。また、学習指導要領の改訂に伴い、各教科、領域の記述の変更を中心にみなさんに分かりやすく伝えるように現在改訂をしています。

なお、「増補版」については、当センターWebページの次の場所からダウンロードできますので、活用してください。

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h23/11-08zouho14.pdf>

お勧め研修講座

当センターでは初めて特別支援学級の担任となった方を対象に、平成30年度も「小学校特別支援学級等新任担当教員研修講座」及び「中学校特別支援学級等新任担当教員研修講座」を次の期日・会場で実施します。どちらの研修講座も悉皆研修ですので、該当する方は必ず受講してください。

期日	会場	研修講座名
6月15日（金）	総合教育センター	小学校特別支援学級等新任担当教員研修講座（第1日）
8月8日（水）	総合教育センター	小学校特別支援学級等新任担当教員研修講座（第2日）
10月12日（金）	美作市立美作北小学校	小学校特別支援学級等新任担当教員研修講座（第3日）
6月15日（金）	総合教育センター	中学校特別支援学級等新任担当教員研修講座（第1日）
8月8日（水）	総合教育センター	中学校特別支援学級等新任担当教員研修講座（第2日）
10月16日（火）	美作市立作東中学校	中学校特別支援学級等新任担当教員研修講座（第3日）

どちらの研修講座も第1日は、障害の理解と支援、本人・保護者支援、特別支援学級等の教育課程編成と指導内容等について講義、実践発表、協議により研修します。第2日は、自立活動の指導等の内容について講義、演習を通じて研修します。また、第3日は、サテライト講座として、それぞれ小・中学校を会場に特別支援学級等における授業づくりや学級経営等について、授業参観や演習、協議を通じて研修します。特に、他校の特別支援学級等の授業を参観することは貴重な機会になることと思います。

この3日間の研修を通じて、特別支援学級担任として必要となる基本的な知識・技能を身に付け、よりよい授業や学級づくりに生かす力量の向上を図っていただきたいと思います。詳しい研修講座の内容については、当該学校あてに送付する当研修講座の実施要項や当センターのWebページに4月下旬に掲載予定の「研修講座案内」を御覧ください。

また、特別支援学級担任の方のための授業づくり研修講座として、次の表に示す希望研修を実施します。特別支援学級担任を対象とした研修講座ですので、御希望の研修講座に参加し、他校の特別支援学級担任の方と知り合いになったり、特別支援学級の授業づくりに役立つ情報を収集したりすることもできます。

期日	会場	研修講座名
8月22日（水）	総合教育センター	小・中学校特別支援学級（知的障害／自閉症・情緒障害）授業力アップ研修講座

その他、発達障害に関する研修講座や特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりに関する研修講座（希望研修）もあります。詳しくは、当センターWebページの「研修講座案内」を御覧ください。

カリキュラムサポート、学校コンサルテーション、 教育相談の活用

当センターでは、教員の方の様々な質問にお答えする「カリキュラムサポート」を実施しています。特別支援学級担任となって、教育課程のこと、学習指導のこと、子供の気になる行動への対応のことなど、分からないことや困ったことなどが出てきたとき、当センターメディアセンター内にあるカリキュラムサポートセンターに連絡をいただくと、相談に応じ、できる限りの支援を行います。電話でも、来所でも相談に応じますので御連絡ください。

カリキュラムサポートの連絡先（メディアセンター）

電話：（０８６６）－５６－９１０８

電子メール：csc@edu-ctr.pref.okayama.jp

また、当センターでは、学校や学級の気になる子供に対する校内支援体制の整備に関わる助言や支援をさせていただく「学校コンサルテーション」を要請に応じて実施しています。これまでの指導・対応では困難さを感じる事例や、学校と外部機関との連携の取り方が分からない事例など、お困りの事例について相談してください。

困ったときに一人で問題や課題を抱え込んでいても、問題は解決しないばかりか、ますます解決が困難な状況に陥ってしまうこともあります。問題への対応については、一人で抱え込まず、関係者がチームとして解決に当たることが鉄則です。困ったときには、当センターの「学校コンサルテーション」を活用してください。

学校コンサルテーションの申込先

特別支援教育部 （０８６６）５６－９１０６

その他、次のとおり教育相談も行っていますので、利用してください。

○面接相談（予約制、1回50分）

月・水・木・金曜日9:00～19:00、火曜日13:00～19:00

○電話相談（相談専用電話：（０８６６）５６－９１１７）

月・水・木・金曜日9:00～17:00、火曜日13:00～17:00